

12 酪農の担い手の育成・確保

- 生乳出荷戸数は4,822戸（令和5年(2023年)2月1日現在）。1年間に243戸が生乳出荷を中止し（協業法人化による減少分を含む）、新たに21戸が生乳出荷を開始、その結果、前年と比較して222戸が減少、減少率は4.40%。
- 近年、酪農における新規就農者数は減少しており、令和4年(2022年)は65名、うち新規参入者数は17名。なお、昭和45年(1970年)から令和4年(2022年)までの、酪農への新規参入は794戸で、うち423戸(53.3%)が農場リース事業を活用。
- 酪農生産基盤の維持・強化には、既存制度の活用にとどまらず、多様な経営継承の取組が必要。（例：浜中町や別海町では、研修から新規就農までを支援する研修牧場を、また、宗谷・十勝・釧路・根室管内などの酪農地帯では、研修機能を持つ大型協業法人が設立。）

■生乳出荷戸数の推移

区分	H12年	17	22	27	R1	2	3	4	5
出荷戸数	9,279	8,123	7,149	6,145	5,481	5,308	5,195	5,044	4,822
出荷停止数①	320	234	195	212	168	196	142	172	243
新規出荷戸数②	29	20	20	20	21	23	29	21	21
減少戸数（①-②）	291	214	175	192	147	173	113	151	222
減少率（%）	3.14%	2.63%	2.45%	3.12%	2.61%	3.16%	2.13%	2.91%	4.40%

資料：北海道農政部調べ
（出荷戸数は各年2月1日現在、その他は前年2月～当年1月の移動数）

■酪農における新規就農者数の推移

区分	H7年	12	17	22	27	R1	2	3	4	S45以降計
新規就農	141	170	182	190	110	81	98	78	65	-
新規学卒	122	108	107	91	52	26	28	25	28	-
ウターン	9	41	61	80	42	30	43	27	20	-
新規参入	10	21	14	19	16	25	27	26	17	794
うち農場リース	7	14	11	7	9	11	10	3	10	423

資料：北海道農政部調べ（各集計は各年1月～12月までの実績）

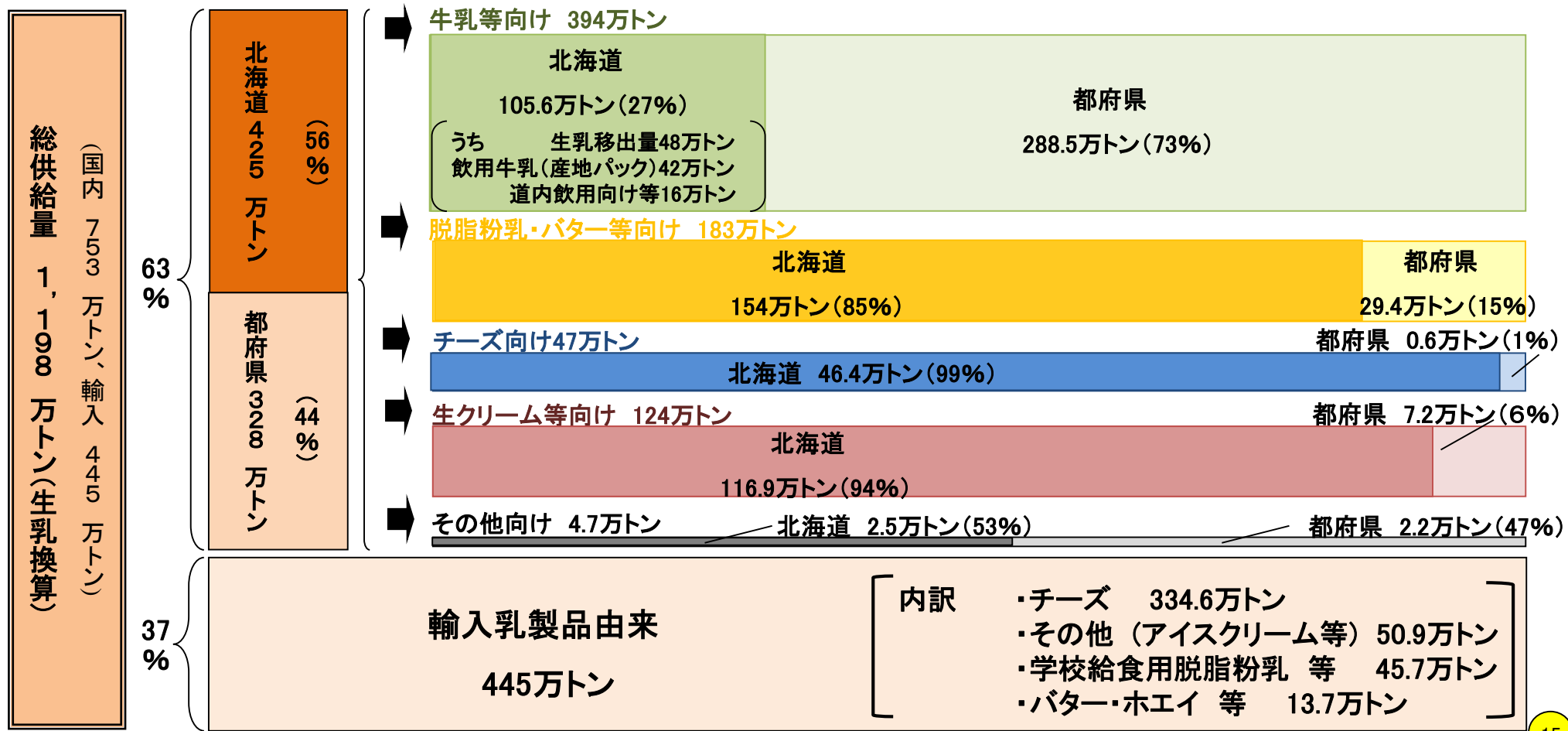
■農場リース事業の仕組み



14 牛乳・乳製品の需給構造

- 我が国の牛乳乳製品の総供給量は、生乳換算で1,198万トン。うち国産753万トン、輸入445万トン。
- 牛乳は毎日生産され、貯蔵性がないことから、飲用と乳製品の仕向け量を調整(需給調整)することが不可欠。
- 北海道は、国内生産量の約6割を生産。道内生産量の約2割は飲用牛乳等向け(このうち約9割は都府県へ移出)、約8割は脱脂粉乳・バター向けなど乳製品向け。

【牛乳・乳製品の需給構造(令和4年度)】

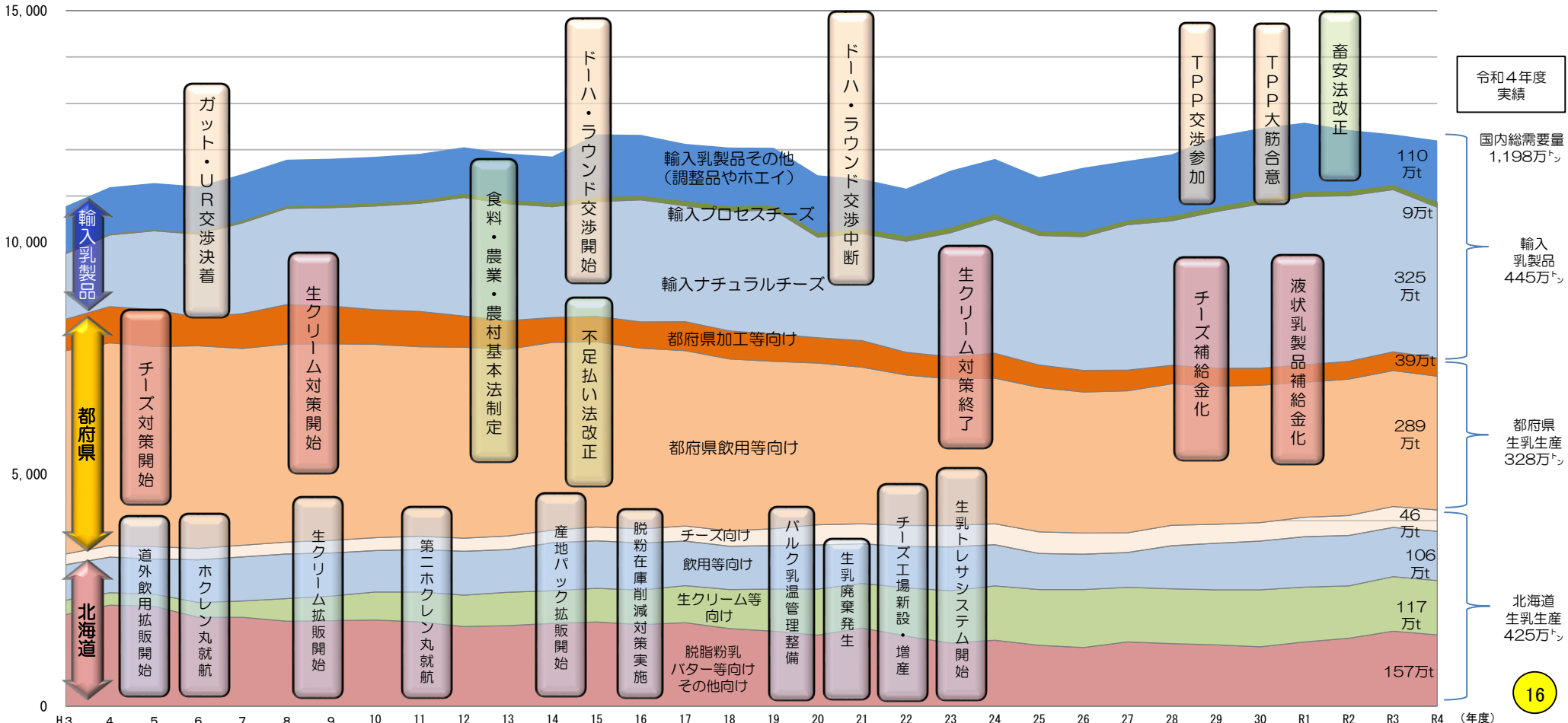


※単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計は必ずしも一致しない。

15 生乳等の需給の推移

- 国内総需要量は、1,198万トン(対前年度97%)と近年減少傾向で推移。
- 令和4年度(2022年度)の全国の生乳生産量753万トンのうち、約5割が飲用牛乳等に仕向けられるため、その消費動向が全体需給に大きく影響。
- 北海道の生乳生産量425万トンのうち、乳製品向けが約8割を占めている。
- チーズを中心とする輸入乳製品の割合は、生乳換算で445万トン。

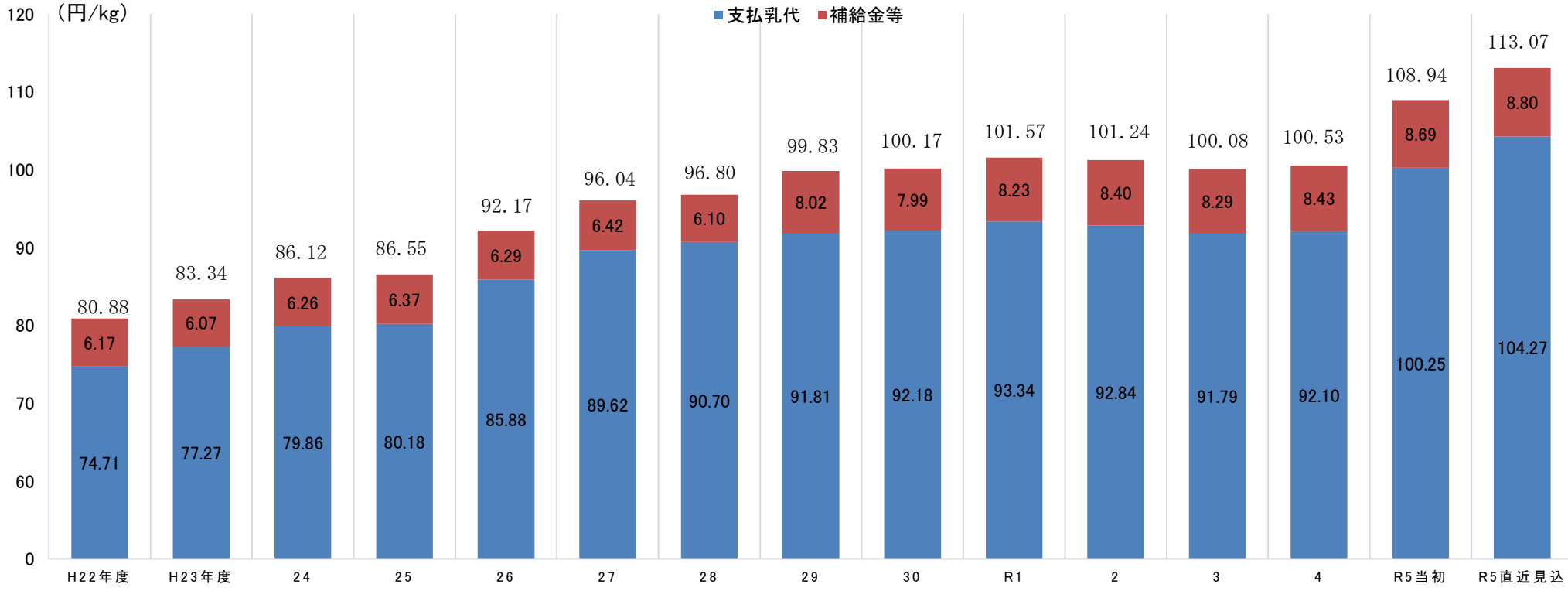
(千トン) 国内の牛乳乳製品需要動向と乳製品輸入量の推移について (生乳換算)



16 乳価の推移

- ホクレンの令和4年度(2022年度)の取引価格については、年度当初は全用途で据え置かれたものの、飲用等向けが11月から10円/kg引き上げられた。令和5年度(2023年度)は、4月から乳製品等向けが10円/kg、8月から飲用等向けが10円/kg、さらに12月からバター向け・生クリーム向けが6円/kg引き上げられた。
- 取引価格と生産者補給金等を合わせた令和5年度(2023年度)のプール乳価は、生産コスト上昇により乳価の値上げが行われたことなどにより、113.07円/kgと上昇する見込み。
※プール乳価とは、販売乳代(用途別販売乳代の合計)を平均した単価のこと。

【プール乳価の推移(ホクレン)】



資料:ホクレン調べ
 注1:消費税相当額は、平成25年度(2013年度)までは5%、平成26年度(2014年度)以降は8%、令和元年度(2019年度)10月より消費税10%(乳代は軽減税率適用対象)。
 注2:補助金等には、加工原料乳生産者補給金とナラン事業(加工原料乳生産者経営安定対策)発動時の国負担分の想定額などの生乳に係る補助金が含まれる。
 注3:令和5年直近見込は加工原料乳生産者補給金は交付対象数量330万トンに加えALIC事業(10万トン)を勘案、令和5年度共販経費変動分を加味して、試算。

17 酪農の経営安定対策

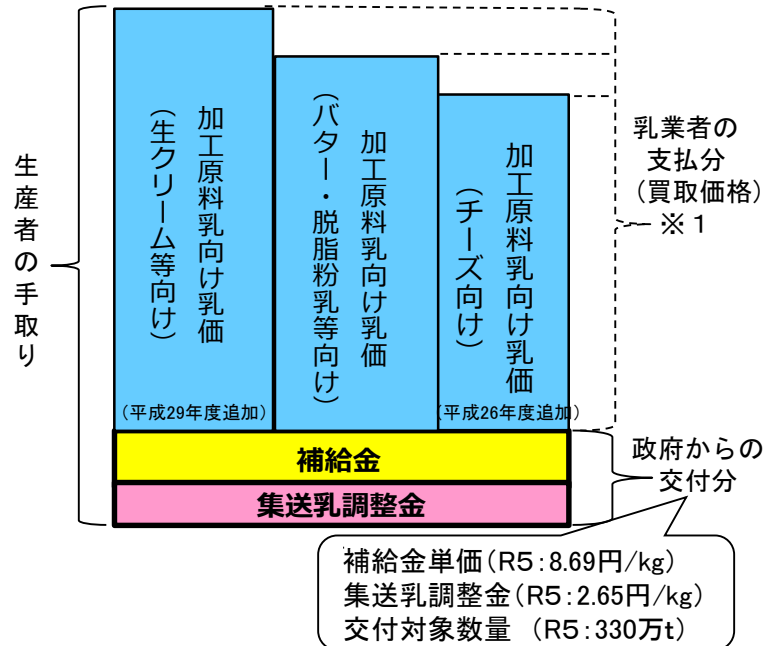
■ 加工原料乳生産者補給金制度(令和5年度(2023年度)予算:374億7,000万円)

- 平成30年(2018年)4月、畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定等を図ることを目的に、暫定措置法を廃止し恒久法として畜安法を改正、指定団体に出荷している酪農家以外の酪農家にも生産者補給金を交付。
- 1又は2以上の都道府県の区域内について、あまねく集乳を行うことが確実と認められる事業者を指定し、集送乳が確実にできるよう指定事業者に対して集送乳調整金を交付。
- 令和5年度(2023年度)の交付対象数量330万トン、補給金単価8.69円/kg、集送乳調整金2.65円/kgに設定。

■ 加工原料乳生産者経営安定対策事業

- 加工原料乳の取引価格が補填基準価格(過去3年間の取引価格の平均)を下回った場合に、生産者に補填金(低落分の8割)を交付する事業。

■加工原料乳生産者補給金制度



区分	令和元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度予算
加工原料乳生産者補給金(百万円)	34,986	35,802	37,393	37,481	37,470
補給金単価(円/kg)	8.31	8.31	8.26	8.26	8.69
集送乳調整金(円/kg)	2.49	2.54	2.59	2.59	2.65
交付対象数量(万t)	340	345	345	345	330
交付対象数量(北海道)(万t)	297	303	317	315	299

※1 令和5年4月時点のホクレン用途別原料乳価格

- ・ バター・脱脂粉乳等向け: 85.46円/kg
- ・ チーズ向け: 84.00円/kg
- ・ 生クリーム等向け: 92.09円/kg(平均)